

監理費表

監理団体名： オール電算協同組合
 所在地： 大阪府守口市大日東町34番2号
 責任者： 代表理事 増田 勝彦

送出国 ベトナム インドネシア 中国 ミャンマー フィリピン

時期	監理費の種類	詳細	額（1人・1年）	備考
-	職業紹介費	-	-	無料職業紹介
1号	講習費	入国後講習に要する費用 （施設使用料、講師及び通訳人への謝金、教材費その他の実費）	90,000 +税	
		技能実習生に支給する講習手当	60,000	国によって異なる
		入国前講習に要する費用（外部講習委託費）	15,000	国によって異なる
	監査指導費	監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費	300,000	
	その他諸経費	講習費・監査指導費に含まれないもののうち、監理事業の実施に要する費用 （人件費、事務諸経費、会議等の管理的費用等）	120,000	
		送出機関に支払う費用（監理団体との連絡・協議に要する費用、 技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等）	60,000	国によって異なる
		送出機関に支払う費用（上記費用のほか、送出しに要する諸経費）	-	国によって異なる
		外国人技能実習生総合保険料	-	国によって異なる
		技能実習生の渡航（入国）に要する費用	60,000	
		入国後講習施設から実習実施者への配属に係る公共交通機関の運賃	-	
技能検定又は技能実習評価試験の受験に係る費用（基礎級）		21,300	職種によって異なる	
1号 合計			726,300	
2号1年目	監査指導費	監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費	300,000	
	その他諸経費	講習費・監査指導費に含まれないもののうち、監理事業の実施に要する費用 （人件費、事務諸経費、会議等の管理的費用等）	120,000	
		送出機関に支払う費用（監理団体との連絡・協議に要する費用、 技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等）	60,000	国によって異なる
2号1年目 合計			480,000	
2号2年目	監査指導費	監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費	216,000	
	その他諸経費	講習費・監査指導費に含まれないもののうち、監理事業の実施に要する費用 （人件費、事務諸経費、会議等の管理的費用等）	84,000	
		送出機関に支払う費用（監理団体との連絡・協議に要する費用、 技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等）	60,000	国によって異なる
		技能検定又は技能実習評価試験の受験に係る費用（3級）	21,300	職種によって異なる
	技能実習生の帰国に要する費用	60,000		
2号2年目 合計			441,300	
3号1年目	監査指導費	監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費	216,000	
	その他諸経費	講習費・監査指導費に含まれないもののうち、監理事業の実施に要する費用 （人件費、事務諸経費、会議等の管理的費用等）	84,000	
		送出機関に支払う費用（監理団体との連絡・協議に要する費用、 技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等）	60,000	国によって異なる
		外国人技能実習生総合保険料	-	
	技能実習生の渡航（再入国）に要する費用	60,000		
3号1年目 合計			420,000	
3号2年目	監査指導費	監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費	216,000	
	その他諸経費	講習費・監査指導費に含まれないもののうち、監理事業の実施に要する費用 （人件費、事務諸経費、会議等の管理的費用等）	84,000	
		送出機関に支払う費用（監理団体との連絡・協議に要する費用、 技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等）	60,000	国によって異なる
		技能検定又は技能実習評価試験の受験に係る費用（2級）	21,300	職種によって異なる
	技能実習生の帰国に要する費用	60,000		
3号2年目 合計			441,300	

※金額については例示であり、費用については適切に清算し実費を徴収します。

※第3号技能実習を実施する場合、3号1年目・3号2年目の監理費を申し受けます。

※技能実習生の渡航（入国・再入国）又は帰国に要する費用は、実習実施者が直接手配する場合は徴収いたしません。

※入国後講習施設から実習実施者への配属に係る公共交通機関の運賃は、実習実施者が直接手配する場合は徴収いたしません。

※上記費用は、実費を勘案して合理的であると認められる範囲内で見直しを行います。

※各段階における技能実習計画認定申請費用（3,900円/人）は、実習実施者が外国人技能実習機構へ振り込みます。